

## 2025（令和7）年度 兵庫教区「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動） 人権啓発推進研修会【一般部門】同朋講座 開催要項

1. 目 的 門信徒一人ひとりが、自らが差別の現実に向き合い差別をなくす取り組みに参画し、御同朋の社会をめざすことを目的とする。
2. 名 称 （ ）組「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）  
人権啓発推進研修会 一般部門 同朋講座
3. 主 催 教区及び実践運動組委員会が主催し、具体的な実施は開催組が担当する。
4. 研修課題 差別の現実学ぶ
  - (1) 部落差別（部落差別解消推進法等）
  - (2) 民族差別（ヘイトスピーチ解消法等）
  - (3) 障害者差別（障害者差別解消法等）
  - (4) 感染症・ハンセン病差別（ハンセン病問題基本法等）
  - (5) 性の多様性と人権
  - (6) 災害と人権
  - (7) 非戦・平和
  - (8) 組が独自に設定する人権・差別問題
5. 開催における取り組み
  - (1) 研修会スタッフを構成し、組における研修課題を協議して内容を決定する。
  - (2) 講演方式ではなく「話し合い法座」を中心とすることを徹底する。
  - (3) 参加者への周知に留意し、宗派や教区作成の教材に基づいて趣旨を徹底する。
6. 対 象 門徒総代、仏婦・仏壮・門推等の教化団体会員、門信徒等。
7. 出講講師
  - (1) 各組組長が推薦し、教務所長が委嘱した兵庫教区研修講師からなる「講師団」から選定する。（別紙講師団名簿を参照）
  - (2) 出講依頼や研修課題の打合せは、組長または組担当者が講師と直接行う。
  - (3) 研修課題や講師の調整の都合で「講師団以外の講師」を選定する場合は、事前に教務所へ連絡し、教務所長の承認を得るものとする。

8. プログラム 時間配分は原則として次の通りとする。

| 時間配分 | プログラム                                 | 配 役                  |
|------|---------------------------------------|----------------------|
| 15分  | 開会式<br>・開式の言葉<br>・勤 行<br>・組長挨拶        | 司 会 者<br>会所住職<br>組 長 |
| 60分  | 問題提起                                  | 講 師                  |
| 40分  | 話し合い（班別討議）                            | 座長・記録                |
| 5分   | 休 憩                                   |                      |
| 30分  | ・話し合い報告<br>・全体協議<br>・ふりかえりの時間<br>・まとめ | 討議司会<br>講 師          |
| 10分  | 閉会式                                   |                      |

※研修会のふりかえりを通じて、気付いたことや反省点を共有する時間を設けてください。会場の関係で話し合い法座の実施が難しい場合は、全体協議で十分な時間を確保してください。

9. 開催報告 開催後 1 カ月以内に開催報告書を教務所長に提出する。

※報告書に併せ当日の写真を添付してください。

※メール添付（pdf 形式）での報告も可能です。

【報告先アドレス】 [jissenn.modan@gmail.com](mailto:jissenn.modan@gmail.com)

※3 月開催の場合は、助成の関係上、速やかに報告ください。

10. 開催助成 開催報告書提出に基づき、教区より組へ 3 万円を助成。

11. 研修資料 親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」  
(近畿同朋運動推進協議会作成)

12. 問 合 せ 兵庫教区教務所  
「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 担当  
[TEL:078-341-5949](tel:078-341-5949) / [Mail:jissenn.modan@gmail.com](mailto:jissenn.modan@gmail.com)

以 上